

被扶養者用

提出先 貸付・ライフプラン担当

(互) インフルエンザ予防接種補助 請求書

※ 受付番号

所属所名		会員氏名		生年月日			
所属所コード		組合員番号		年号	年	月	日
				昭和(3) 平成(4)			
予防接種を受けた子の氏名		会員との続柄 <small>※下記の該当する続柄に○を囲んでください。</small>		予防接種を受けた子の生年月日			
フリガナ		長男・次男・三男・長女・ 次女・三女・その他()		年号	年	月	日
				平成(4) 令和(5)			
予防接種を受けた日	1回目	年号	年	月	日	領収書の金額	医療機関の名称
		令和(5)				円	
2回目		※1回目の自己負担額が3,000円未満の場合に記入(領収書も2枚添付)					
		令和(5)				円	
該当する数字を○で囲んでください。		1	2	3	請求金額		
		未就学	小学生	中学生	2,000円		

上記のとおり請求します。

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長 様

令和 年 月 日

請求者(会員)氏名

(請求者の押印は不要です)

領収書 糊付け欄



「インフルエンザ」
記載必須!

注意事項

- 1 請求する会員の被扶養者である中学校3年生までの者が補助対象です。配偶者や、請求者の被扶養者でない子は、補助対象外となります。
- 2 当該年度の9月1日から翌年2月末日までに受けた「インフルエンザ」予防接種が補助対象です。
- 3 補助対象者1人につき、年度内に1回限り請求できます。
- 4 この用紙の糊付け欄に、インフルエンザ予防接種を受けた際に発行された3,000円以上の領収書(2回分の合計の場合は2枚)糊付けし、**福利課貸付・ライフプラン担当あて提出**してください。
- 5 当該年度分の請求は、**3月15日必着**です。(休日等の場合は、前日になります。)締切日を過ぎて届いたものは受付できません。また、締切前に福利課に届いた場合でも、記入漏れや不備があった場合は受付できませんので、ご注意ください。
- 6 **総務事務システム入力対象者は、この用紙は使用できませんのでご注意ください。**

この用紙は、被扶養者請求用となります。

領収書の不備に注意！ ～請求前に確認するポイント～

チェックリスト

- 請求書の様式は、「被扶養者用」のものとなっている。（※本人分とは様式が異なります。）
- 領収書に「インフルエンザ」の予防接種である旨が記載されている。
- 領収書の宛名は予防接種を受けた補助対象者名(フルネーム)となっている。
- 領収書の原本を、請求書の貼り付け欄または裏面に貼り付けてある。

(注) 必要に応じ、領収書の内容について医療機関に問合せ場合がありますので、御了承ください。

《領収書 見本》

※レシート上の領収書でも、受診者名の記載があり領収書の要件が全て揃っていれば可。

<p>①宛名はフルネームになっていますか？ 領収書の宛名は、予防接種を受けた補助対象者名(被扶養者のフルネーム)で。</p>	<p>②接種日が記載されていますか？ 補助対象期間は、令和6年9月1日～令和7年2月28日です。</p>
<p>領 収 書</p>	
<p>福利 花子 様</p>	<p>令和6年9月24日</p>
<p>③接種金額(3,000円以上)が記載されていますか？</p>	<p>④医療機関名の記載がありますか？</p>
<p>3,500円</p>	<p>さいたま</p>
<p>インフルエンザ予防接種代として</p>	
<p>⑤「インフルエンザ」予防接種と記載されていますか？ ※「予防接種」のみでは不可です。</p>	<p>さいたま小児クリニック</p>

「予防接種」のみの記載で、インフルエンザであることが明記されていない時は、次のいずれかの方法により、書類を整えて、請求書に添付してください。

- 領収書の余白部分に、医療機関で「インフルエンザ」予防接種と補記してもらう。(手書きでも可)
- インフルエンザと明記されている「診療明細書」又は「接種済証」、「接種者の氏名がわかる母子手帳の表紙+予防接種の記録欄(写し)」等を添付。

《よくある質問》

Q. 家族で一緒に接種し、複数名分合計の領収書の場合はどのようにしたら良いですか？

接種者氏名、接種日、費用の単価、ワクチン名の内訳がわかるように医療機関で記載してもらってください。また、インフルエンザ予防接種補助請求書は、補助対象者ごとにそれぞれ作成してください。その場合の添付する「領収書」については、いずれかの請求書に原本を、ほかの請求書にはコピーを添付して同時に提出してください。(同時に提出されないと、コピーを添付した請求書が受付できない場合があります。)

Q. 市区町村などでインフルエンザ助成を受けた場合でも申請できますか？

助成後の自己負担額が3,000円以上であれば申請できます。(領収書は原本を提出すること。)

Q. 税務署で医療費の確定申告をする場合でも申請できますか？

インフルエンザ予防接種費用は、治療のための費用ではないため、医療費控除の対象にはなりません。医療費控除についての詳細は、国税庁のホームページ等をご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1122.htm>



お問合せは、福利課 貸付・ライフプラン担当 (TEL: 048-830-6701) まで。